

う場合もあったのではないかと会見で述べておられます。

重複があるから膨れ上がったんだと思います。

何らかのリストがあるはずです。後援会の名簿で桜を見る会にお誘いしたかどうかチェックしていないんでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）

後援会の方々、関係者であれば、事務所の職員は大体名前を、名前と顔が一致をしておりますので、その中でそれぞれ名前を挙げたと「ございますし、それぞれまた、地域の方々に推薦をお願いする中に

おいて、それぞれの地域の方々にも重複しないようについてお願いをしていました」ということでござります。

○山添拓君

とにかく広く募つて、何らのチェックもなく集めていたと、「こうしたことなんですね」という形で募っていたということです。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）

まあ趣旨に合う結局。

○山添拓君 総理は昨日、蓮舫議員に対し、後援会の誰かの推薦があればふさわしいだろうと認識だとお答えでした。要するにノーチェックです。

安倍事務所から推薦されながら、結果として招待されなかつた例もあると、総理、答弁されていました。これ何人ぐらいですか。どんな方だったん

でしょう。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これはもう、人數等については、これは内閣府の職員に確認をしましたところでございますが、これは、人数等については明らかではないということです。

○山添拓君 事務所に記録はないんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 招待されなかつた人物ということでの記録はございません。

○山添拓君 記録がなくても、事務所のスタッフには御記憶はあるんじゃないですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 誰が招待されたかたかということについての記憶は、記憶について確かめたことはございませんが、誰が招待されなかつたかということについてですね、言わば、

これなかったかということについてですね、言わば、

にしてもそれは定かではないということです。

○山添拓君 安倍事務所で推薦をしたのにはねら

れたとなつたら大事件だと思うんですね。これは強く印象に残ると思うんですよ。

○山添拓君 確認をしていただけませんか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これについては、この七年間のことです。確認するの

は難しいと思います。

○山添拓君 昨年のことだけでも結構ですよ。事務所のスタッフに確認してくださいよ。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 誰が出席したか

というリストそのものが残つておりませんので、確認のしようがないということです。

○山添拓君 いや、ですから、記録がなくても記憶はあるでしょう。内閣府の皆さんはいつもそういうやつて記憶をたどつて確認されるじゃないですか。それすら拒否されるんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） それは、なかなかこれは難しいということです。

○山添拓君 総理、これでは国民は到底納得できません。

○山添拓君 総理、これでは國民は到底納得できないですよ。七割、八割の人が総理の説明には納得できないと言つています。なぜこんなにも隠す

んですか。これ元々、隠す必要のあるような行事じやありませんよ。

○委員長（金子原二郎君） 時間が来ております。

○山添拓君 それをこんなに隠すのは、やましい

実態があるからだとしか考えられません。うそそ

ごまかしの数々を認めて、國民と国会に事實を明

らかにすることを強く求めまして、私の質問を終

わります。

○委員長（金子原二郎君） 以上で山添拓君の質

疑は終了いたしました。（拍手）

○内閣総理大臣（安倍晋三君） この際、申し上げます。

昨日の蓮舫君の質疑に対する政府側の答弁を再確認するため、理事会の協議に基づき、補充して

蓮舫さんの質疑を四分行うこととなりました。

これより蓮舫さんの質疑を行います。蓮舫さん。

○蓮舫君 立憲民主党の蓮舫です。

まず冒頭に、異例の再質問となつた理由を申し上げます。

昨日、一月二十九日、参議院この予算委員会における私の質問に対し、大塚内閣府官房長は、国會法に認められた国政調査権を使用した予算委員会理事懇談会における説明並びに提出された資料について、事実と異なる答弁を重ねたと認識しています。その答弁は、本日の委員会開会さえも妨げる内容でございました。

ただ、新型コロナウイルスによる肺炎に関する政府の姿勢、対策を問うべき場所でもある予算委員会の運営に支障を来することは本意ではないことから、与野党理事協議を経て、この再質問となりました。

院の権利をただす場を設けてくださった金子委員長にまずお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、伺います。

大塚官房長、これまでの予算委員会理事懇談会の場所で説明してきたこと並びに提出された資料は、国会法百四条に基づくものだという認識はお持ちですか。

○政府参考人（大塚幸寛君） お答えを申し上げ

ます。

国会等からの御要求に対しても、できる限り丁寧に対応すべきものと考えております。昨年の本委員会及び先日の理事懇談会での説明内容を改めて精査等をした結果、その時々の説明ぶりが丁寧さ、正確さを欠き、結果として蓮舫委員ほか関係委員の方々の誤解や混乱を招くことになつたと認識をしております。

○蓮舫君 それでは、御自身の昨日の答弁は、今、大塚官房長がおっしゃったような認識に沿つたものだったと今改めて考えられますか。

○政府参考人（大塚幸寛君） お答えを申し上げます。

ただいま申し上げましたとおり、国会等からの御要求に対してもできる限り丁寧に対応すべきとの認識の下、御答弁を申し上げましたが、その説明ぶりが丁寧さ、正確さを欠き、結果として蓮舫委員ほか関係委員の方々の誤解や混乱を招いたことにつきまして、おわびを申し上げます。

○蓮舫君 昨日の私の質問は、安倍総理主催の桜を見る会における政府の取りまとめ締切りと安倍事務所が後援会の方々から取りまとめる締切りに十二日間の差が生じていることを確認するものでした。安倍総理からの推薦名簿だけを特例扱いをしていたのではないかと確認をさせていただきたいのかつたんですが、昨日の大塚官房長の答弁におい

て、各省庁からの推薦名簿の締切りは内閣総務官室より早く設定していると、これはこれまでの説明がないことを国会で初めて言及をされました。

それは、これまでの理事懇談会の場における締切りは皆同じ二月八日との説明との整合性が取れないではないですか。

○政府参考人（大塚幸寛君） お答えを申し上げます。

昨日の委員会では、平成三十一年の会の実績を念頭に、官邸及び与党からの推薦者の提出も各省庁からの推薦と同じ二月八日の締切りかとの御質問に対し、内閣総務官室の締切りは二月八日ではなく、また、その内閣総務官室の締切りがいつかということは定かではないという旨をお答えをいたしました。それに対しまして委員からは、その答弁内容は事前に理事懇談会で受けた説明内容と異なる、その際は総務官室分も各省庁推薦と同じ二月八日の締切りという説明だったのではないかとの御指摘をいただきました。

内閣府におきまして改めてそれぞれの場での説明内容を精査等をした結果、理事懇談会、本委員会の双方の場で私たちの説明が不十分であつたことから、蓮舫委員ほか関係の方々の誤解を招いたと認識するに至つた次第でございます。

その一番の要因は、内閣総務官室からの推薦と

らの推薦のようないわゆる事務的な推薦のみを指すのか、それとも、これに加えまして、先ほどもお話を出した官邸、与党からの推薦も含むのかについて、その時々の説明ぶりが丁寧さ、正確さを欠き、その結果、誤解や混乱を招くことになります。

○蓮舫君 では、改めて確認をさせていただきま

内閣官房総務官室からの総理推薦名簿の提出締切りは何月何日だったんでしょうか。

○政府参考人（大塚幸寛君） お答え申し上げま

す。

改めて確認した結果も含め申し上げますと、まず、官邸事務所からの推薦のような事務的ないわゆる推薦につきましては、他省庁と同様、これは昨年でいえば二月の八日でございました。一方で、官邸及び与党からの推薦につきましては、これも関係者に確認をしたところ、一月八日ではなく、これが昨日の委員会での答弁時でも確認できていなかつたところでございますが、昨年は一月八日ではなくて、そこに三連休を挟みまして、三連休明けの一月十一日までにお出しいただきたい旨お願いしていたとのことでございました。

なお、官邸、与党推薦分の締切りをその各省推薦分の締切りの後の日付で設定いたしましたのは、各省はその窓口となる省庁の数も多く、不慣れな

担当者もいるため早めに設定したということですざいました。また、これらの締切りは、若干の余裕を持って設定された目安に近いものということですございました。

○蓮舫君 二月の十二日なんです。つまり、昨日は、資料を廃棄し、分からぬとの答弁だったんですが、実は提出期限は二月十二日、安倍総理事務所が取りまとめた二月二十日の締切りと、それでも八日間の開きがあることが明らかになりました。また、調べれば裏付けの資料があるという立証にもなったと思っています。

次に、書類でお出しした、御説明したことが全て思つてはいる、二月八日の締切りはあくまでの内閣府と各省庁ということで発出し、文書では限定してござりますと答弁されました。が、理事懇談会に提出された資料では、内閣府及び内閣官房における締切りとあります。十分な確認を行つた答弁だつたという認識でよろしいでしようか。

○政府参考人（大塚幸寛君） 既に申し述べましたとおり、昨日の本委員会、さらには理事懇談会において、その説明内容に丁寧さ、正確さを欠き、その結果、ただいま申し上げたような誤解や混乱を招いたことにつきまして、大変申し訳なく、改めておわびを申し上げます。

○蓮舫君 委員会の場で御答弁申し上げたことが私ども内閣府からの御説明事項であると答弁、あ

たかも国政調査権である理事懇談会の場所での説明が委員会答弁で修正されることを正当化するよう私には聞こえましたが、これも説明不足や確認が不十分だったということでおろしいですね。

○政府参考人（大塚幸寛君） 昨日の本委員会、そしてそれに至るまでの理事懇談会におきまして、その説明内容に丁寧さ、正確さを欠いたということですござります。その結果、これまで申し上げましたような誤解や混乱化を招いたことにつきまして、大変申し訳なく、改めておわびを申し上げます。

○蓮舫君 参議院予算委員会は、委員長の議事整理権の下で、与野党筆頭の合意を経て、各理事が参加をした理事懇談会の場所で政府からの資料提出並びに説明を受けることで行政監視機能を委員会等で発揮してきました。

この国政調査権の重みを再度改めて重んじて今後対応を取つていただきたいと強く要請をしますが、いかがでしようか。

○政府参考人（大塚幸寛君） 申し上げます。

国会等からの御要求に対しましては、冒頭申し上げましたとおり、できる限り対応すべきものと考えてございまして、内閣府といたしましては、これまで以上に丁寧かつ正確に心掛け、細心の注意を払つて対応してまいりたいと考えております。

最後に、繰り返しになりますが、この度は大変

申し訳ございませんでした。

○蓮舫君 最後に、委員長に……（発言する者あり）

り）

○委員長（金子原二郎君） 御静粛に。

○蓮舫君 お願いを申し上げたいと思います。

政府は、この桜を見る会の、その税金を使つた

国事事業について適切だったかどうか再調査はないと言つているんですけれども、昨日の答弁で、資料を廃棄して分からぬと言つた日付が今日は明らかになりました。まだ裏付けされる資料があると思つています。

是非、この立法府で国政調査権を發揮して、国民がおかしいと思えることをしつかり明らかにするために、委員会としても政府に再度の調査要求並びに資料をしつかり出していただけるよう、要請していただけるようお願いしたいと思います。

○委員長（金子原二郎君） 後刻理事会で協議をさせていただきます。

○蓮舫君 終わります。

○委員長（金子原二郎君） 以上で蓮舫さんの質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（金子原二郎君） これより締めくくり質疑に入ります。森ゆうこさん。

○森ゆうこ君 今、文書、公文書管理の問題がございました。元々、モリカケ問題から、結局はな

かつたと言つた……（発言する者あり） 資料があつた、森友も加計も出てきたんですけれども、ちよと何か、委員長、時間巻き戻してもらつていですかね。

それで、総理に伺いたいんですが、もう一回、

〔委員長退席、理事三宅伸吾君着席〕  
○国務大臣（北村誠吾君） お答えします。

国家戦略特区ワーキンググループは議事録も全て

オープンで一点の曇りもないという認識はまだお持ちですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） これまで繰り返し申し上げてきたとおり、国家戦略特区のプロセスにおいては、規制改革項目の追加、事業者の選定、いずれについても民間有識者が入った特区諮問会議やワーキンググループが主導し……（発言する者あり） 森先生、ちょっとと今答弁しておりますので。法令にのっとり、一貫してオープンなプロセスで進められています。

こうしたプロセスについては、特区諮問会議の委員を始め民間有識の方々も一点の曇りもないと述べられていると承知しております。

○森ゆうこ君 資料を配付させていただきました。

農林水産委員会で問題になりました国家戦略特区ワーキンググループのヒアリングの議事録なんですがけれども、改めて文部科学省からこの経緯についてペーパーを出していただいたんですが、内閣府がその存在を認めない、あるいは提出してこない、あるいはホームページに公開していないと

いうものが幾つかあるんですけども、平成二十一年九月八日、国家戦略特区ワーキンググループ委員による文科省へのヒアリング、この議事録については、大臣、どうですか、お持ちですか。  
七年九月八日、国家戦略特区ワーキンググループ委員による文科省へのヒアリング、この議事録については、大臣、どうですか、お持ちですか。  
○國務大臣（北村誠吾君） お答えいたします。  
本件は、新たな規制改革事項の実現に向けた調査検討ではなく、既に実現していた公設民営学校に係る特例に関し、公設学校の一部のみでも適用できるかどうか、既存措置の解釈について文部科学省に確認を求めた打合せであり、内閣府の意思決定に影響あるものでもない、このように情報収集や意見交換などの局面において他の省庁とも打ち合せを行うことがあり、その記録を逐一残していくことはこれまでも御説明したことがございま

す。

以上です。

○森ゆうこ君 平成二十七年九月八日のヒアリングは、議事録をそもそも作っていないということ

でよろしいですか。

○國務大臣（北村誠吾君） お答えいたします。  
議事録は、ワーキンググループで作ったもの

がござります。

○森ゆうこ君 いや、これまでないって言つていたんですけど、あつたんですね。